

第4回あきる野市障害者通所支援施設在り方検討委員会

1 日時 令和4年12月16日（金）午前10時30分から正午まで

2 場所 庁舎505会議室

3 出席委員

縄岡委員、藤間委員、若林委員、倉知委員、丹木委員、塩野委員、坂本委員

4 議事

(1) これまでの振り返り

(2) 議題

ア 市が担うべきセーフティネットの役割と希望の家等の在り方（将来像）について

(ア)「市の施設において地域の障がい者を受け入れる」から「地域全体で通所先を決める仕組みを構築する」へシフト

(イ) 地域全体で通所先を決める仕組みにおける公共用施設の必要性（中・長期的展望）

(ウ) 公共用施設の利活用（短期的展望）

イ その他

5 会議録（概要）

(1) これまでの振り返り

キーワードの整理

希望の家等の今後の在り方について具体的に検討するため、これまで検討委員会で挙げられた次の4つのキーワードについて整理した。

- セーフティネットの手法
- 既存の利用者への対応と市の特色
- 他事業所との連携
- 希望の家の活用

(2) 議題

ア 市が担うべきセーフティネットの役割と希望の家等の在り方（将来像）について

(ア)「市の施設において地域の障がい者を受け入れる」から「地域全体で通所先を決める仕組みを構築する」へシフト

- 市におけるセーフティネットの役割について、これまでの検討委員会での協議を踏まえると、「施設での（長期）受け入れ」はその役割を果たしたものとし、今後は、「地域全体で通所先を選定する仕組みを構築していくこと」になると考えられる。この考え方に対する意見を伺った。

【主な意見】

- ・ この10年で社会資源は増加し、多様な事業所があるが、それぞれのネットワークがあれば利用者の希望に添ったサービスが提供できると思う。ただし、ひとつの問題となるのは、希望する事業所があっても定員に空きがなければ通所できないということである。市がセーフティネットの役割を担うのであれば、希望の家等

において2～3人の受け入れ枠を確保しておく方が良いのではないか。

セーフティネットの概念には、短期的・長期的な側面があるが、短期の場合は臨時の通所枠さえ確保しておけば、例えば半年間で利用者に適した通所先を決めるなどのシステムを構築すればいいのではないかと思う。いずれにしても、障害の程度等について対象をしぼらないと無理があるのではないかと思う。理想論としては全ての方を受け入れられればと思うが、ある程度、できることを絞っていき、成果を出すということから始めるのがいいのではないか。

- ・ 受け入れの対象としては、医療的な面が必要と考えるが、看護師等の確保が非常に難しいと思う。そのほか、強度行動障がいの方についても、受入先がなく市外に行っている方も多い。隠れたニーズは大分あると思う。強度行動障害であれば、コンサルテーションや職員のスキルアップにより、受け入れは可能であると思う。
 - ・ 医療については、今後必要になっていくという現実があるので、受け皿としてセッティングしておくべきと考える。それに伴い、人員配置の見直しや全体のスキルアップが必要となる。医療的ケアを必要とする方の受け入れ準備は必ずすべきであるとする。また、特別支援学校の卒業後の進路等については、市で一度情報を集約し、その情報を基に各事業所及び市の連携により振り分けができればいいのではないか。その中で医療を充実できる場所があればとても良いと思う。
- これまでの意見等を踏まえ、「市の施設において地域の障がい者を受け入れるから、地域全体で通所先を決める仕組みを構築する」ということにシフトしていくことについて挙手により承認を得た。

【承認の状況】

7人中6人の挙手があり、承認を得た。

(イ) 地域全体で通所先を決める仕組みにおける公共用施設の必要性(中・長期的展望)

- 今後の障がい者数の変動や法改正等社会的な背景を踏まえ、生活介護サービスの需要などについての考え及び公共的に「生活介護サービス」を提供し続けることの必要性について意見を伺った。

【主な意見】

- ・ 以前、特別支援学校の卒業生に対してあきる野市における生活介護事業所が少なく、1時間半くらいかけて市外に通所していた方がおり、量については課題があると思う。そして、その後に質の問題があり、量と質の双方からアプローチする必要があると思う。他の委員の発言にもあったが、特別支援学校の卒業後の行き先が学校での課題となっている。今後、質を担保していく一つのモデル的な存在となる生活介護サービスは必要と考える。地域全体の支援の質を上げていく必要もある。これを公共的施設で行うかどうかは別として、これらの取組は必要と考える。

生活介護サービスの需要については、愛の手帳や身体障害者手帳の動向を把握すべきではないかと思う。特別支援学級や特別支援学校との連携、そういった情報等を常に集約していくことが障がい者支援課の役割であり、サービスの量と質

については注視すべきことと考える。

- ・ 私が地域の中で必要性を感じるのは、相談支援である。例えば、あきる野市に在住している障がい児であれば、あきる野学園へ行き、卒業後に通う施設については学校の先生が力を貸してくれる。この場合、ほとんどの方の通所先が決まるので、市とあきる野学園の連携は図れていると思う。また、通所してみてミスマッチが生じたとしても、相談支援センター等に相談することで通所先は決まるため、私としては、現時点で「地域で通所先を決めていく仕組み」はできていると思う。そのため、先ほど手を挙げなかった。

公共的に生活介護サービスを提供するのであれば、やはり緊急一時保護の場として必要だと思う。また、先ほど挙がっていた医療的ケアの課題についてであるが、例えば、現在通所されている方であれば、急に医療的ケアが必要になるわけではなく、体調を崩して入院するなどの原因がある。私の子は、学校卒業時点では医療的ケアは必要なかったが、その後体調を崩した際に医療的ケアが必要となった。入院し、一定期間の医療を受け、その後、生活の中で医療をしていくためのサポートができないと退院することができない。このように、事業所で必要になってくる医療的ケアは、それなりに準備期間が生じるので、その際にどのように対処するのか考えれば良いのではないかと思う。

- ・ 公共施設として生活介護サービスを続けていく意味として、「医療面をしっかりと行う」ということが考えられる。医師や看護師については、研修等で育成できるものではない。長期的に看護資格をとってもらうことは現実的に難しい。現在、雇用については大変厳しい状況であり、特に看護師などの雇用は非常に難しい。また、現在の報酬システムでは看護師不在の場合は減算されてしまうので、運営ができない状態になる確率が高い。実際にこのような事業を行うイメージがわからない。採算等、職員に支払う給料や利用される方への適正なサービスを考えるとかなりハードルが高くなる。このようなことから、医療的ケアなどは公の施設で担っていただけるといいのではないかと思う。

- 両施設の課題として、「利用者の減少」や「支援者の高齢化」などが挙げられている中で、検討委員会においても施設を1か所に集約して運営した方がいいのではないかという意見があった。応募する事業者の立場から、また、歴史的経緯がある両施設を利用する利用者の立場から、施設を1か所にすることについて意見を伺った。

【主な意見】

- ・ 受託するならば、1か所に集めて支援した方がいいと考える。施設が分散していると、それだけ支援者の数が必要となる。仮に、将来的に施設が手狭になってきた場合は、そのときに考える。
- ・ 私も1か所に集約した方がいいと考える。理由としては、支援の向上を考えたときに、利用者の特性等を職員全体で把握する必要があると考えるからである。両施設に同じ支援を行おうと思っても、物理的に分かれてしまうと同じ支援は生み出せない。どうしても2か所で行う必要があるのであれば、一度集約し、その

後、単に元の場所に戻るのではなく、ニーズに合った状態で分かれた方が支援が構築しやすいと思う。

- ・ 単純に収益面で考えると1か所で行わなければ経営が成り立たないと思う。利用者面で考えると、ひばり分室の利用者の状態が、希望の家の職員では分からないため対応できるのか不安である。
 - ・ 希望の家は利用者が14人、ひばりが6人、合計20人。例えばだが、当法人が受託する場合、支援の統一を図るためにも1か所に集約してサービスの提供を行うと思う。また、現在使われていないスペースもあるようなので、そこも活用しながら行うと思う。1か所に集約した場合、利用者がどのようにしたら過ごしやすいのか、どういう形であれば安定するのか、ということ物理的に生活環境を整え、安定的に見られる体制を作っていくことから始め、次にハード面を考える。人間的な体制が整った段階で利用者を追加していき、その中で手狭になったら新たな場所を探す方が、体制としては盤石になる。時間はかかるが安定的だと思う。
 - ・ 皆さんの意見と同じであり、施設を1か所にすることは賛成である。ただし、公の施設であるならば、緊急時に短期的でいいので受け入れをしてくれると助かる。
 - ・ 私は、送迎について気になった。希望の家とひばり分室は離れているため、どちらにしても遠くなる。親も高齢化が進んでいることから、送迎を担保しないと移る方のご家族には負担が大きいと思う。
- 各委員からの意見を踏まえ、施設を1か所に集約し、運営していくことについて挙手により承認を得た。

【承認の状況】

7人全員の挙手があり、承認を得た。

(ウ) 公共用施設の利活用（短期的展望）

- これまでの意見等を踏まえ、将来像の可能性として考えられる施設の在り方の例として下記の2点を挙げ各委員から意見を伺った。あわせて、他の提案についても求めた。

在り方1

- ・ 市が担うべきセーフティネットの役割について、「公共用施設における受け入れ」から「地域全体で通所先を決める仕組みを構築する」ことへシフトする。
 - ・ 希望の家等の開設当初の役割は果たされたものとし、一定期間指定管理者制度（公募）を継続した後、民間移譲などについて検討する。
- 希望の家等については現状維持の内容で公募し、できれば公募事業者から事業者の特色を生かした活動（事業）の提案をしてもらう。

在り方2

- ・ 市が担うべきセーフティネットの役割について、「公共用施設における受け入れ」から「地域全体で通所先を決める仕組みを構築する」ことへシフトする。
- ・ 希望の家等については、通所先が決まるまでの一時的な受入先として活用す

る。

→ 希望の家等の利用者に対するサービスについて現状を維持するとともに、市の施設として行うべき事業をプラスαした上で公募する（別途具体案を検討）。

[市で行うべき事業例]

- ① 希望の家の設備を生かした入浴サービス
- ② コンサルテーション
- ③ 非常時の受け入れ など

【主な意見】

- ・ **在り方2**がいいと思う。施設を1か所に集約した後に、支援の質や考え方を構築した上でなければ、次のステップに移ることができない。経営的に考えると新しい方の受け入れは必要となってくる。また、緊急一時的な受け入れも考えなければならない。

当方の施設に通所を希望される方が必ず確認されることは、「送迎の有無」「食事形態の工夫の有無」「医療的相談の可否」そして、「できればお風呂も入れてほしい」という、この4点である。今後、市が担うべき事業内容に係る検討に入る際は、この4点を必ず検討事項に入れてほしい。特に送迎は非常に大事である。また、病気や退院後は、必ず食の形態が落ちてしまう。

- ・ 私も**在り方2**がいいと思う。単に民間に出すのではなく、ある程度やるべきことのガイドラインを出した方が良いと思う。送迎は大事だと思う。また、入浴サービスは条件として出していった方が良いと思う。
- ・ プラスαの部分では、緊急一時的な利用ができると良いと思う。ご家族が入院されるとか、親族に不幸があり地方に行かなければならないというときに、他の事業所が受け入れられない場合に利用できるとよい。また、日中一時支援の活用も考えられる。このほか、日中活動後の時間帯に係るサービスの拡充についても必要性を感じる人が多い。
- 各委員からの意見を踏まえ、希望の家の将来像としては、**在り方2**の方向で進めていくことについて挙手により承認を得た。

【承認の状況】

7人全員の挙手があり、承認を得た。

- イ その他
特になし

以上